

- 1.令和4年度第四回新庁舎建設検討委員会について
- 2.今年度の検討について
- 3.第二回住民説明会について
- 4.検討スケジュールについて

1. 令和4年度第四回新庁舎建設検討委員会について

1 開催日時

- ・ 令和4年12月16日（金）10時

2 出席者数

- ・ 10名

3 事務局より配布資料の説明

- ・ 第一回住民説明会について
- ・ 庁舎面積は必要最小限に収めておりこれ以上の削減は難しいことから、NTT当別ビルの活用を例として「分散配置」を検討
- ・ デジタルの力を活用した時間、場所にとらわれない環境づくりとしてスマート庁舎すすめる
- ・ 庁舎建設に係る設備の補助制度としてZEBの活用
- ・ 今後の検討について

4 主な意見等

- ・ 分散化について建設費、維持費、機能性を考慮することが必要
- ・ 旧当別小学校等他の遊休施設も検討するべき
- ・ ZEBについてはゼロカーボンをすすめる町として有効手段となる

2.今年度の検討について

①庁舎規模等の検討について

基本構想	検討結果
<ul style="list-style-type: none"> ・実体的な面積算定は、今後基本計画段階の建築プランと一体に精度を上げて検討されることとなるが、本検討では面積を事業上安全側に想定すべきことから、この試算値約5,140㎡を採用することとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な人口減少やデジタル化を見据え、必ずしも庁舎内の専用スペースとして設ける必要がない倉庫、書庫等について分散化を検討する。 ・立地条件の利点を活かしたNTT当別ビルの活用等、既存施設を積極的に活用していく分散化も検討する。

諸室名		面積規模 (m ²)			分散配置可能な施設等 (○：可能である)	
		現庁舎	基本構想	新庁舎		
庁舎機能	執務室等	1,114	1,180	1,180	△	
	会議室 (庁内会議用)	207	80	80	×	
	倉庫	58	140	140	○	-140
	トイレ、更衣室、守衛室、医務室等	320	393	318	×	
庁舎に付随する機能	議場 (傍聴席含む)、議会関係諸室	463	525	525	×	
	書庫	49	400	120	○	-120
	会議室	360	475	475	×	
	備蓄倉庫	27	50	100	○	-100
	相談室、サーバー室等	32	145	75	×	
設備室	機械室、電気室、自家発電室	100	402	392	×	
共有部	玄関、ロビー、廊下、階段室等	897	1300	1,192	×	
町民交流スペース	町民ホール、コミュニティースペース	18	50	0	×	
合計		3,627	5,140	4,597		-360

②複合化の検討について

基本構想	検討結果
<p>・庁舎建設に当って当別町立地適正化計画において検討されており、下表のとおり図書館・文化センター・金融機関の整備優先度が高いとして方向づけが示されている。</p> <p>これらの複合化・導入については、新庁舎への町職員の意向や町民の要請についても把握して、結論を見出すことも求められている。</p>	<p>・図書館のような官民連携が図りやすい施設については、庁舎内の導入に限定することなく、利便性や賑わいづくりの観点で検討を進める。</p>

3-3. 複合化可能な施設・機能の検討

役場庁舎建替えに当って、複合化可能な施設・機能にどのようなものが考えられるかについて検討する。

(1) これまでの検討の経過

当別町立地適正化計画において検討されており、下表のとおり図書館・文化センター・金融機関の整備優先度が高いとして方向づけが示されている。

表一08 当別町立地適正化計画における複合化施設検討の結果

施設		算定基準	想定規模 (延床面積)	整備 優先度
役場庁舎		現施設延床面積相当	3,450㎡	◎
保育所		総務省定義の類似自治体(当別含む5自治体)の保育所設置面積合計を施設数合計で除した面積より概算	660㎡	
児童館		総務省定義の類似自治体(当別含む5自治体)の児童館設置面積合計を施設数合計で除した面積より概算	290㎡	
図書館		総務省定義の類似自治体(当別含む5自治体)の図書館設置面積合計を施設数合計で除した面積を算出	780㎡	○
文化センター		白樺コミュニティセンターの多目的ホール部延床面積相当	400㎡	○
高齢者福祉施設		総務省定義の類似自治体(当別含む5自治体)の市町村立特別養護老人ホーム設置面積合計を施設数合計で除した面積より概算	3,000㎡	
診療所	無床	町内の診療所の面積の平均相当	240㎡	
	有床	無床診療所面積+病床最大19床	330㎡	
病院		閉院した堀江病院相当	2,800㎡	
商業施設		町内のスーパー・ドラッグストアの面積の平均相当	1,700㎡	
金融機関		金融機関1社の出張所及びATM設置を考慮した概算値	40㎡	○
学生向けマンション		戸数:100戸、1戸当たり面積:20㎡で算出	2,000㎡	
高齢者向けマンション		戸数:30戸、2人暮らしを想定し、1戸当たり面積:40㎡で算出	1,200㎡	
面積計			16,890㎡	

※その他、対象とする敷地に応じて検討が必要な機能

敷地4の場合…JA北いしかりの事務所部分延床面積相当 1,500㎡

③-1 庁舎機能の検討について

基本構想	検討結果
<p>・現庁舎に不足している機能として防災機能があり、近年の地震災害等の多発化に対し、庁舎建築のライフライン確保等の災害対策が重要な検討事項である。</p>	<p>・防災機能の確保は、防災専用の施設や会議室を設けることはせず、通常執務で使用する会議室を兼用的に利用する計画とする。 ただし、防災設備（倉庫や非常用発電機等）は、必要となる規模等を検討する。</p>

設備	必要面積
耐震機能	面積は増加しない
無停電装置	面積は増加しない
発電機・備蓄燃料	3日間電力提供を予定し20㎡ 屋上に設置した場合面積は増加しない
防災倉庫(貯蔵倉庫)	100㎡ 屋外に設置した場合面積は増加しない
防災行政無線、衛星電話等	面積は増加しない
受水槽の設置	屋上に設置することにより面積は増加しない
貯留槽の設置	地下に設置することにより面積は増加しない
床レベルの嵩上げ	面積は増加しない
避雷針	面積は増加しない
大型モニタ、情報通信環境の整備 (会議室等と併用)	会議室等と併用することにより面積は増加しない
受け入れスペースの確保 (会議室等と併用)	会議室等と併用することにより面積は増加しない

③-2庁舎機能の検討について

基本構想	検討結果
<p>・庁舎の建替えにおいて町民サービスや町民交流機能の向上を図るため、ICT（情報通信技術）社会に対応した機能整備などの役割機能の見直し更新が必要とされている。</p>	<p>・住民サービス、職務、防災等様々な利便性の向上につながることから、庁舎の基本計画以降にて、先進事例や、具体の導入施設にて検討を進める。</p>

わかりやすい表示
場所にとらわれない手続き
手続きの簡素化

- ・ デジタルサイネージ
- ・ オンライン手続き・窓口

省エネ機器の導入
エネルギーの見える化

- ・ 再生可能エネルギーとも併用した省エネ機器の導入
- ・ 使用エネルギーの表示器

通信網の整備
再生可能エネルギーとの連動によるエネルギーの確保

- ・ 複数の通信網の整備
- ・ 蓄電池

職員証（ICカード）の多目的利用、
業務の効率化

- ・ 無線LAN、フリーアドレス、リモート接続環境の構築

設備集約による事業費、管理費の削減

- ・ 文書管理システム

④スマート庁舎について

基本構想

・庁舎の建替えにおいて町民サービスや町民交流機能の向上を図るため、ICT（情報通信技術）社会に対応した機能整備などの役割機能の見直し更新が必要とされている。

検討結果

・P3に記載のとおり既存施設を活用した分散化の検討をすすめていますが、現状は役場庁舎、ゆとろ、太美出張所と3つの拠点があり、全ての手続きを1か所で終わらせることはできません。
ICTを活用した分散化を実施することにより、拠点が複数あっても時間、場所を選ばず、また、ICT環境のない方も、行きやすい拠点で同じサービスを受けられることで、利便性の向上を目指します。

取組の内容(案)

①証明発行拠点の拡充

②オンライン窓口

③オンライン相談

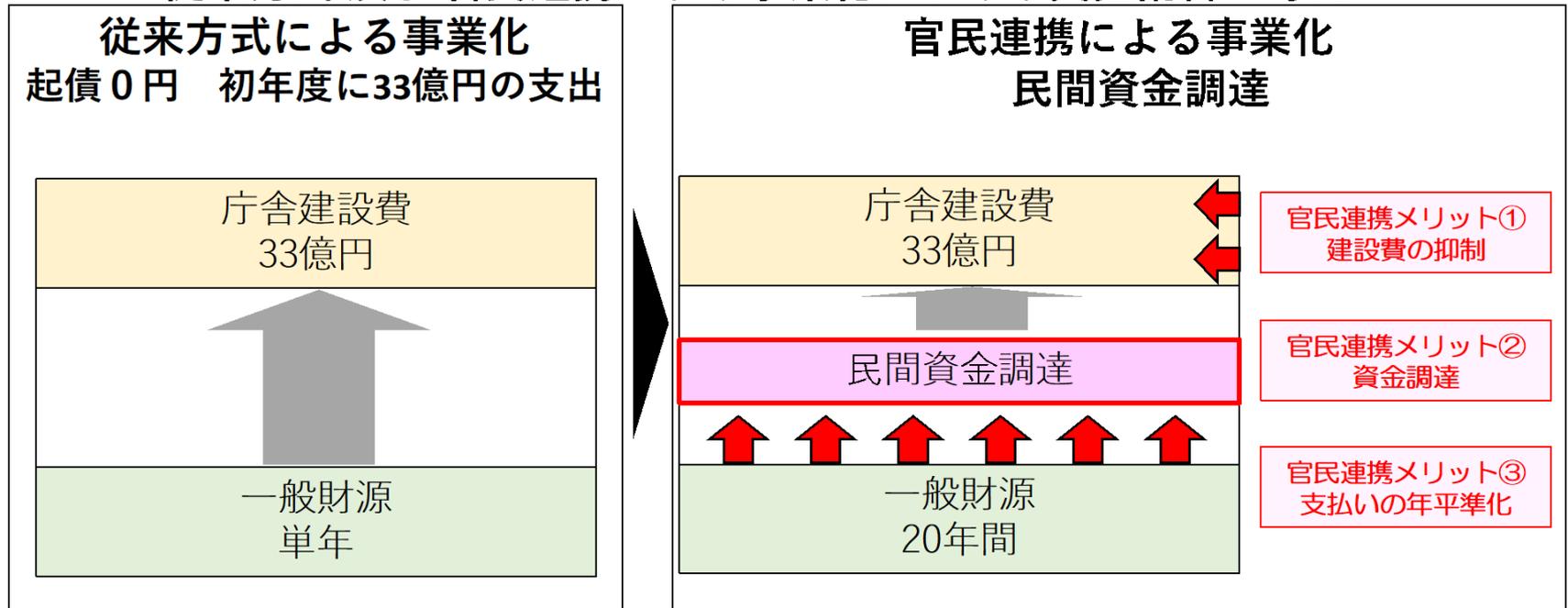
これらの取り組みにより不足する機能についても補完することが可能となります



⑤事業手法の検討について

基本構想	検討結果
<p>・事業手法を決めるうえで大きなポイントとして、事業費があげられ、安価に建設し、住民サービスの向上、まちの賑わいをつくること新庁舎に求められる効果であることから、随時、補助金の動向、官民連携の可能性を視野に入れ、保有形態の見直しも含めた事業手法を選定していく。</p>	<p>・令和3年度見込みの地方債残高を考慮すると、これ以上の借入れは難しい状況であることから、起債を伴う事業規模や事業方式の選択は困難と判断する。</p> <p>・庁舎以外の事業への影響を考慮のうえ、一般財源に過度な負担を強いることない官民連携による事業化（PPP手法）についても検討する。</p>

<従来方式及び官民連携による事業化における負担割合の考え>



3.第二回住民説明会について

日 時：令和5年2月22日 18時30分～

場 所：ふれあい倉庫

次 第：①これまでの検討経過について
②今後のスケジュールについて

その他：前回要望のあったオンラインによる視聴も可能(要予約)

4.検討スケジュールについて

第2回住民説明会（R5.2.22）

第一回住民説明会の意見について、検討経過の説明



③第6回検討委員会（R5.3 中旬頃）

内容：（1）今年度検討のまとめ （2）今後のスケジュール